

## 概要版

# 塩竈市生涯学習プラン 令和4年度～令和13年度

## 生涯学習の基本理念

生涯にわたって学びあえる風土づくり

# ともに学び、ともに創り、 ともに輝く生涯学習

生涯学習は、学びを通して人と人とのつながりを育み、人としての成長・成熟や交流する喜びを生み出すものです。

また、まちの歴史や文化を学び、その魅力を内外に発信し交流することは、シビックプライドの醸成など、本市の新たなまちづくりにもつながります。

さらには、学習成果を活用することで、表現する喜びを得たり自分や地域のよりよい未来を展望することができます。

塩竈市民が人と人とのつながりを大切にして “ともに学び”、よりよい地域や環境を “ともに創り”、学んだ成果を発揮して “ともに輝く” 生涯学習社会の実現を目指します。

\*シビックプライド:まちに対して誇りを持ち自分自身が関わってまちを良くしていこうとする思い

## 塩竈市教育委員会

## 令和4年3月



## 生涯学習プランの基本事項

### 1. 生涯学習プラン策定の趣旨

国では教育基本法において、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」としています。

本市では平成24年に塩竈市生涯学習プランを策定し、「ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く」を基本理念に生涯学習に関する基本目標を定め、生涯学習社会の実現に取り組んできました。

現プランは策定後10年ほどを経過しており、取組状況を検証するとともに、この間の社会環境の変化を踏まえて課題を整理し、今後10年間の本市における生涯学習の推進計画を定めるものです。

### 2. 生涯学習プランの役割と位置づけ

塩竈市生涯学習プランは、本市における生涯学習推進のための総合的な指針であるとともに、市の基本的な施策を総合的に示した「塩竈市長期総合計画」、さらには、市の教育振興に関する基本的な計画である「塩竈市教育振興基本計画」の生涯学習分野の計画です。

### 3. 生涯学習プランの期間

令和4年度から令和13年度までを計画年度とします。なお、社会情勢の変化や市政の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

# 生涯学習の推進施策

## 第1節 学びの推進

### 基本目標 学びから学びあいへ、そして学びの成果の発揮へとつながる生涯学習

市民一人ひとりの主体的な学びを大切にしながら様々な学習機会を提供するとともに、学びから学びあいへ、さらには学びの成果の発揮へとつながる生涯学習を推進します。

また、塩竈っ子を地域で育む生涯学習を展開します。

| 施策(大区分)   | 施策(中区分)                               |
|---|---------------------------------------|
| <b>1. 学習機会の充実</b>   |                                       |
| 生涯学習は学習することを通して、成長する喜びや表現する喜びなどを得ることができ、豊かな精神生活へとつながることができます。また、社会がめまぐるしく変動するなか、社会の課題解決に役立つような現代的課題や行政課題に即した学習機会の提供が求められています。 |                                       |
| 生涯学習の持つ様々な意義を踏まえ、市民一人ひとりの学習意欲に基づく主体的な学びを大切にしながら、多様な方式やメニューで学習機会を提供して、市民の学習ニーズに応えます。   |                                       |
|   | (1)多様な方式やメニューによる学習機会の提供               |
|   | (2)塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供          |
|   | (3)各世代・ライフステージに対応した学習機会(学習プログラムなど)の充実 |
|   | (4)障がい者の学習機会の充実                       |
| <b>2. 学習活動の支援</b>   |                                       |
| 市民の学習意欲に応える生涯学習情報の提供に努めるとともに、市民一人ひとりの学びが学びあいへとつながるよう学習団体やグループの育成に取り組みます。  |                                       |
|   | (1)学習情報の提供と相談体制の充実                    |
|   | (2)学びあいの促進(学習団体・グループの育成と支援・ネットワークづくり) |
| <b>3. 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備</b> ※推進施策紹介1…P4に詳細を掲載しています   |                                       |
| 学習成果を社会に還元生かすことで一層の達成感が得られるとともに、次のステップへのきっかけを得ることができます。市民一人ひとりの自主的主体的な学びを大切にしつつ、学ぶことと学んだことの活用とがより連続して行われる生涯学習社会の実現を目指します      |                                       |
|   | (1)生涯学習事業等へ参画する人材の養成・支援               |
|   | (2)学習成果の発揮                            |
| <b>4. 塩竈っ子を地域で育む生涯学習</b> ※推進施策紹介2…P5に詳細を掲載しています   |                                       |
| 学校、家庭、地域が相互の信頼関係の基に協働して子どもの教育に関わることで、学校だけでは実現できないより豊かな教育活動を創出し、未来を担う塩竈っ子を育みます。  |                                       |
|   | (1)学校、家庭、地域の連携の仕組みづくり                 |
|   | (2)学校教育における地域人材の活用や交流活動の実施            |

|   |                           |
|---|---------------------------|
|   | (3)子どもを育むための多様な担い手による実践活動 |
|   | (4)生涯学習施設等で子どもを育む         |
|   | (5)家庭の教育力向上への支援           |
| <b>5. 学習環境の整備</b>   |                           |
| いつでもどこでもだれもが生涯学習活動に日常的に参加できるように、生涯学習施設の相互の協力連携を図り、気軽に学習活動ができる環境を整えます。 |                           |
|   | (1)学習施設の充実                |
|   | (2)学習施設間の連携               |
|   | (3)国・県内の施設、民間、大学との連携      |

## 第2節 歴史の継承と文化芸術の振興

### 基本目標 塩竈の魅力ある歴史や文化の学びと内外への発信

先人が築き上げてきた塩竈の歴史、文化芸術を、市民が誇る共有財産として守り、これを貴重な学習資源として生かしながら、未来に継承、創造します。また、魅力ある塩竈の歴史や文化芸術を内外に積極的に発信し、文化財、歴史的建造物、食文化など、本市の歴史、文化芸術を生かしたまちづくりや交流を推進します。

| 施策(大区分)   | 施策(中区分)                      |
|---|------------------------------|
| <b>1. 歴史の継承と文化財の活用</b>  |                              |
| <p>塩竈の資産であるまちの歴史を大切に、これを生かす取組を行います。</p> <p>このため、塩竈の歴史や文化についての調査研究を行うとともに、市民への学習機会の提供、まちの歴史や文化の持つ魅力の内外への発信、そして交流事業等とを相互に連動させて実施します。このようなことを通して、まちづくりの源泉である歴史や文化と市民との関わり方を豊かなものとしてシビックプライドの醸成を図ります。</p>                         |                              |
|   | (1)歴史資料の収集・保存・研究             |
|   | (2)塩竈の歴史に関する学習機会の提供と市民団体への支援 |
|   | (3)塩竈の歴史情報の発信と交流の推進          |
|   | ※推進施策紹介 3 …P6 に詳細を掲載しています    |
|   | (4)専門機関との連携                  |
| <b>2. 文化芸術の振興</b>   |                              |
| <p>幅広い世代の市民が文化芸術に親しむことは、心豊かな生活の実現や新たなまちづくりへの創造力を育むうえで大切です。</p> <p>このため、多様で良質な文化芸術の鑑賞機会や身近な場所での鑑賞機会を提供するとともに、市民が主役となる文化芸術活動を推進します。</p> <p>また、市所蔵の芸術作品を生かしたイベントや本市ゆかりのアーティスト等との協働による文化芸術活動を行い、市内外に本市の魅力を発信して都市イメージの向上を図ります。</p> |                              |
|   | (1)市民に身近な文化芸術活動の展開           |

|  |                           |
|--|---------------------------|
|  | ※推進施策紹介 4 …P7 に詳細を掲載しています |
|  | (2)文化芸術活動とまちづくりとの連動       |
|  | ※推進施策紹介 5 …P8 に詳細を掲載しています |

### 第 3 節 生涯スポーツの推進

#### 基本目標 生涯にわたって健康に過ごせるスポーツ環境の実現

人生 100 年時代において、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で幸福な生活を過ごせるスポーツ環境を実現します。

| 施策(大区分)   | 施策(中区分)  |
|---|--|
| <b>1. スポーツ機会の充実</b><br>すべての市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、ニーズに合ったスポーツに日常的に親しむ機会の充実に努めます。 | (1) 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供<br><div style="text-align: right;">※推進施策紹介 6 …P9 に詳細を掲載しています</div> |
|   | (2) 健康づくりと生涯にわたるスポーツの推進  |
|   | (3) まちに賑わいが創出される事業への取組   |
|   |  |
| <b>2. スポーツ環境の整備</b><br>すべての市民がいつでもスポーツに親しむことのできる体制を整えるため、ニーズに合ったスポーツ環境の整備に努めます。           | (1) スポーツニーズへの総合的な対応  |
|   | (2) スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営  |
|   | (3) 子どもから高齢者までいつでもスポーツに親しめる環境整備  |
|   |  |

### 第 4 節 防災学習の推進

#### 基本目標 防災学習の推進による地域防災力の向上

市民自らが防災意識を高めることで地域の防災力を高めるよう、学習機会の提供や記録の収集・保存・活用を行います。

| 施策(大区分)             | 施策(中区分)                |
|---------------------|------------------------|
| <b>1. 防災学習機会の充実</b> | (1) 防災学習機会の充実          |
|                     | (2) 震災・防災関連資料の収集・保存と活用 |

## 推進施策紹介1

### ～ 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備 ～

学ぶことと学んだことの活用とがより連続して行われる生涯学習社会の実現を目指します。

#### 第1節 3. 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備

##### (2) 学習成果の発揮

###### 1) 市民参加型、市民企画型の学習方式の充実

主体的な学習活動を展開できる市民参加型、市民企画型の学習方式の充実に取り組みます。

エсп・シオーモ絵本まつり



公民館・公民館まつり



###### 2) 生涯学習事業への参画(施設運営、事業参画ボランティア)

エсп・創作室スタッフ



杉村惇美術館・市民サポーター制度  
(ワークショップのサポート)



###### 3) 学習成果の発展型、連携型の活用

生涯学習の分野にとどまらない、学習成果の発表や活用の場の提供に取り組みます。

杉村惇美術館・仮装で菓子めぐり



## 推進施策紹介2

### ～ 塩竈っ子を地域で育む生涯学習 ～

学校、家庭、地域が相互の信頼関係の基に協働して子どもの教育に関わることで、学校だけでは実現できないより豊かな教育活動を創出し、未来を担う塩竈っ子を育みます。

#### 第1節 4. 塩竈っ子を地域で育む生涯学習

##### (1)学校、家庭、地域の連携のしくみづくり

###### 1)地域学校協働本部の設置

地域住民と学校とが協働して児童生徒に対して行う学習活動（地域学校協働活動）を拡充していくことが大切です。このため、地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動の方針や計画づくり、学校や地域住民への情報提供、ネットワークづくりなどを行います。

###### 2)コミュニティ・スクールの導入(学校運営協議会の設置)

「地域と共にある学校づくり」を目指して、地域住民や保護者のニーズを学校運営により一層反映するため学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールを導入します。

##### (3)子どもを育むための多様な担い手による実践活動

PTA 活動や子ども会活動を始めとした多様な担い手による子どもを育む実践活動を推進します。

###### 3)多様な担い手による子どもを育む実践活動の推進

地域の方や保護者などの協力を得て、体験型学習活動等を実施する放課後子供教室を実施します。また、地域に根差した多様な担い手により子どもを育む実践活動を推進します。

###### ア. 放課後子供教室の実施

放課後の小学校施設を活用し、地域の方や保護者などの協力を得て学習や体験活動などを行う放課後子供教室を実施します。

###### イ. 地域に根差した団体による実践活動

地域に根差した多様な担い手が子どもたちを育みます。

例) 塩竈神楽保存会（伝統文化の伝承を通じた小中学生の育成）

###### ウ. 小学校わくわく遊び隊の実施

保護者、地域の方、スポーツ団体、学校教員などが参画する運営委員会が主体となり、放課後に小学校の体育館や校庭で運動遊びなどを行うわくわく遊び隊を実施します。

放課後子供教室・体験学習(折り紙)



塩竈神楽・第三小学校郷土芸能クラブ



## 推進施策紹介3

### ～ 塩竈の歴史情報の発信と交流の推進 ～

塩竈の歴史や文化の魅力を内外へ発信するとともに様々な交流活動を推進します。

#### 第2節 1. 歴史の継承と文化財の活用

市民への学習機会の提供、まちの歴史や文化の持つ魅力の内外への発信、そして交流事業等を相互に連動させて実施します。このようなことを通して、まちづくりの源泉である歴史や文化と市民との関わり方を豊かなものとしてシビックプライドの醸成を図ります。

#### (3) 塩竈の歴史情報の発信と交流の推進

塩竈の歴史や文化の魅力を内外へ発信するとともに様々な交流活動を推進します。

##### 2) 塩竈学への取組

まちの歴史や文化を調査研究してその価値や魅力を市民が共有すること、内外へ発信して交流することとは相互に連携して行うことで効果を高めることができます。

塩竈学への取組を行い歴史資料の収集を図るとともに、文化財指定に伴う調査研究と講演会や講座等の開催等を一体感を持って行い、本市の歴史や文化が持つ価値と魅力の内外への発信に努めます。

例) 生涯学習課（日本遺産認定を契機とした情報発信と交流）

「政宗が育んだ“伊達”な文化」日本遺産認定構成文化財に塩竈神社が登録 H28  
塩竈学問所講座「伊達綱村公の時代 ―政治・経済・文化―」開催 H30  
肯山公 300 年遠忌記念シンポジウムの開催 H30

肯山公遠忌三百年記念シンポジウム



##### 3) 歴史的建造物を生かした交流事業の実施

塩竈神社東参道（裏坂）門前町地区の歴史的建造物である旧亀井邸、旧塩竈市公民館、旧ゑびや旅館は、歴史的建造物として見学会などが行われるとともに、それぞれが、イベントや学習会場、美術館、まちかど博物館、カフェなどとして活用されています。また、歴史に関する講演会やクラフト市、ひなめぐりの会場になるなど、市民の生活に密着した活用がなされています。

今後も、観光振興やまちの回遊性向上に寄与する文化拠点、そして歴史と文化に彩られた市民生活の場としての活用を推進します。

塩竈学問所講座・歴史的な建物めぐり  
（旧ゑびや旅館）



## 推進施策紹介4

### ～ 市民に身近な文化芸術活動の展開 ～

市民が心豊かな生活を送れるよう、幅広い世代の市民が多様な良質な文化芸術に触れることのできる機会を提供します。

#### 1)文化芸術の鑑賞機会等の提供

幅広い世代の市民が、音楽、演劇、舞踏等の実演芸術や芸術作品等、多様な良質な文化芸術に触れることのできる機会を提供し、心豊かな生活を実現するとともに市民の主体的な文化芸術活動を育みます。

- ア. 多様なジャンルの文化芸術の鑑賞機会の提供
- イ. 文化芸術活動への市民の参加機会の提供
- ウ. 杉村惇美術館における芸術作品の鑑賞機会の提供

イ例) 遊ホール・塩竈少年少女能楽団



ウ例) 杉村惇美術館  
特別企画展・ギャラリートーク



#### 3)学校や地域など身近なところでの文化芸術活動の推進

学校や地域へのアウトリーチ活動、杉村惇美術館やふれあいエस्प塩竈アートギャラリーでの作品鑑賞など、市民に身近な文化芸術活動を推進します。

- ア. 市民に身近なところでの芸術活動
- イ. 暮らしの中での芸術作品鑑賞
- ウ. 文学碑 シオーモの小径（マリンゲート塩竈～千賀の浦緑地）  
鬼房小径（栄町・一森山西側） 塩竈百人一首（県道北浜沢乙線内）

ア例) 遊ホール・災害公営住宅アウトリーチコンサート



イ例) エस्प・ドメニカコンサート



## 推進施策紹介5

### ～ 文化芸術活動とまちづくりとの連動 ～

杉村惇美術館と長井勝一漫画美術館を核に市所蔵の芸術作品を生かし、市内外に本市の魅力を発信します。また、塩竈にゆかりのアーティスト等との協働による芸術活動を幅広く展開し、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成につなげます。

#### (2)文化芸術活動とまちづくりとの連動

##### 1)市所蔵の芸術作品の活用による文化芸術の振興と発信

杉村惇美術館と長井勝一漫画美術館を核に、市所蔵の芸術作品の展示やイベントなどを開催し、市内外に本市の魅力を発信します。

長井勝一漫画美術館



杉村惇美術館・常設展示室



##### 2)塩竈にゆかりのアーティスト等との協働による文化芸術の振興と発信

音楽家、写真家、声優など全国的に活躍している本市にゆかりのアーティスト等や地域に根差して文化芸術を支えている方々との様々な接点をもとに絆を築き深めていきます。

更には、本市ゆかりのアーティスト等との協働で質の高い文化芸術活動を幅広く展開して内外に発信し、都市のイメージアップと市民の誇りの醸成へとつなげます。

しおがま文化大使・しおのまち音楽祭



本市ゆかりの音楽家・ファミリーコンサート



## 主要推進施策6

### ～ 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供 ～

学校における体育活動及び放課後や地域におけるスポーツ機会の充実を図り、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質、能力を育てます。

#### 第3節 1. スポーツ機会の充実

##### (1) 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供

###### 1) 幼児期・小学校期におけるスポーツ機会の提供

幼児期・小学校期の保育・教育の場における体育活動の充実と、小学校期におけるスポーツ機会の充実を図ります。

###### ア. 幼児期における運動機会の提供

・幼稚園・保育所等幼児教育の場における運動機会の提供の推進

###### イ. 小学校期におけるスポーツ機会の提供

- ・小学校における体育の充実
- ・特色のある小中一貫教育の取組を生かした専門的なスポーツの指導
- ・スポーツ団体の育成・支援
- ・わくわく遊び隊の充実
- ・わくわくスポーツクラブの創設

わくわく遊び隊  
(小学1年生から3年生)



わくわくスポーツクラブ  
(小学4年生から6年生)



###### 2) 中学校期におけるスポーツ機会の提供

中学校期における学校での体育活動の充実を図るとともに運動部活動の段階的な地域移行に対応するための環境整備に努めます。

- ・中学校における体育の充実
- ・運動部活動の推進

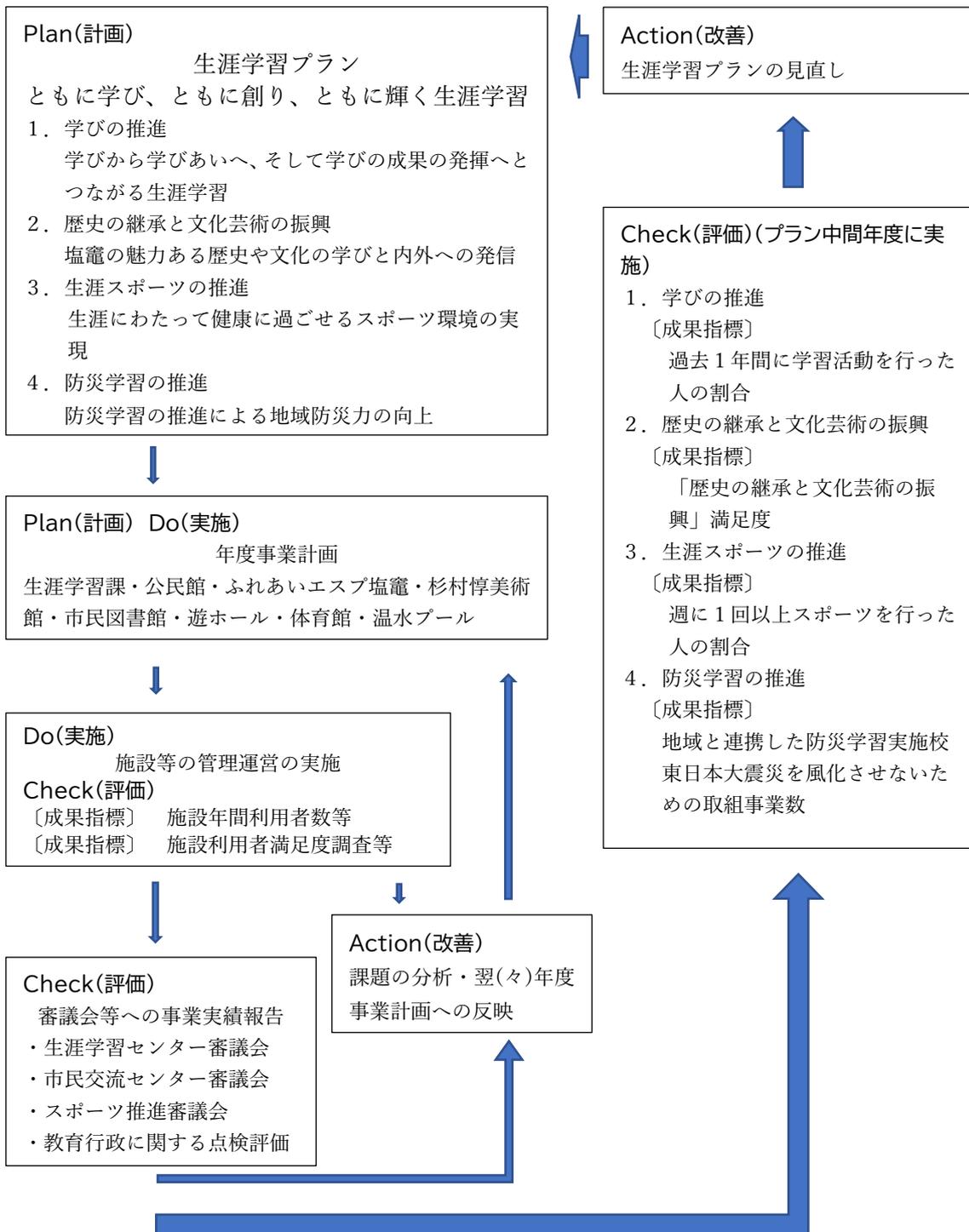
###### 3) 身近に遊べる場・運動できる環境づくり

市内にある公園、公共施設等において子ども達が安全に伸び伸びと体を動かすことができるよう、庁内で横断的に連携しながら環境整備を行います。

- ・エスパ、藤倉児童館の活用
- ・公園担当部署との情報共有
- ・親子で遊べる施設や健康器具の設置など使いやすい公園にするための環境整備

## PDCAサイクルによる推進施策の改善

生涯学習プランの推進施策について、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）を連続して行い、継続的な改善に取り組みます。PDCA サイクルは成果指標を活用して年度単位及び計画期間内で行い、翌年度及び計画期間後半の推進施策の改善を図ります。



---

塩竈市生涯学習プラン 令和4年度～令和13年度 概要版

---

令和4年3月 発行

---

発行:塩竈市教育委員会  
編集:塩竈市教育委員会 教育部 生涯学習課  
〒985-0052 宮城県塩竈市本町1番1号  
TEL:022-362-2556 FAX:022-365-3347

---